

奈良県ベトナム大学生インターン招聘事業 補助金のご案内

補助金概要

県主催の「ベトナム大学生インターン招聘事業」に参加する県内企業が、インターン生に対して、**宿泊場所の提供及び滞在費の支給**を行った場合の経費を補助します。

補助内容

- 県内に所在する下記の宿泊場所を提供した場合
補助金額：一戸当たり上限56,000円/月
対象経費：賃借料、共益費（管理費）

家具・家電等が備え付けられている施設
・マンスリーマンション
・社宅、寮
・ホテル、旅館 など

- 滞在費を支給した場合

補助金額：一人当たり上限2,500円/日
※支給の際に発生する手数料等は補助対象外

補助対象期間

インターン生が日本に入国した日から出国する日までの期間

※県がインターン生へ宿泊場所を提供する期間は補助対象外

補助対象者要件

- 県内に事業所を有する企業
- ベトナム大学生インターン招聘事業に参加する企業
- インターン生の受け入れについて、県からの決定がなされている企業

など

申請方法

○インターン生が入国する**1週間前までに**次の書類を提出してください。

- ① 補助金交付申請書兼事業計画書
(第1号様式)
- ② 誓約書 (第2号様式)
- ③ 会社概要
- ④ 納税証明書
- ⑤ インターンシップに係る受入計画書
- ⑥ 宿泊場所の概要が分かる書類

補助金交付までの流れ

補助金
交付申請

交付
決定

補助事業
の実施

実績
報告

額の
確定

補助金請求書
の提出

補助金
交付

「奈良県ベトナム大学生インターン招聘事業補助金交付要綱」を十分に確認のうえ、ご応募ください。

提出・問い合わせ先

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地
奈良県産業部 人材・雇用政策課 人材確保推進係
電話：0742-27-8812（直通）

詳細・様式ダウンロード等は
こちら



<https://www.pref.nara.jp/67045.htm>